

所得税と市県民税の申告受付がはじまります

問合せ(所得税確定申告)半田税務署 ☎21-3141
 (市県民税申告)税務課 ☎47-6104 FAX35-6944
 (おむつ代に係る医療費控除・障害者控除対象者認定書)
 高齢介護課 ☎47-6133 FAX34-7745

詳細はQRから
確認してくだ
さい。



国税庁の確定申告
等作成コーナーか
ら申告書を作成で
きます。



申告が必要な人

所得税の確定申告義務がある人

- ①主な収入が公的年金で、次のいずれかに該当する人
 - ・公的年金の収入が400万円を超える人
 - ・公的年金以外の所得金額の合計が20万円を超える人
- ②主な収入が給与で、次のいずれかに該当する人
 - ・給与の収入が2,000万円を超える人
 - ・給与所得、退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
 - ・給与を2力所以上から受けている人で、年末調整をしなかった給与の収入額と給与所得、退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
- ③営業等所得、農業所得、不動産所得、譲渡所得、一時所得などがある人で、令和6年中の所得金額の合計から所得控除額の合計を差し引き、その金額に所得税の税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある人

市県民税の申告が必要な人

所得税の確定申告義務がない人でも令和7年1月1日現在、市内に居住し、次のいずれかに該当する場合は、市県民税の申告が必要です。
 (※申告しないと国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減の適用を受けられない場合があります。)

- ①公的年金収入が400万円以下で次のいずれかに該当する人
 - ・公的年金以外に20万円以下の所得がある人
 - ・医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除などを市県民税で受ける人
- ②主な収入が給与で、年末調整をしている給与所得以外に20万円以下の他の所得がある人
- ③営業等所得、農業所得、不動産所得などがあり、所得税の確定申告義務がない人
- ④非課税収入(遺族年金、障害年金、失業給付金など)のみの人
- ⑤令和6年中に収入がなく、どなたの扶養にもなっていない人または市外の人から扶養されている人

確定申告で納めた所得税が戻ってくる人

- ①公的年金収入が400万円以下で源泉徴収税額があり、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除などを受ける人
- ②給与所得者で年の途中で退職後、再就職せず、年末調整を受けなかった人
- ③給与所得者で年末調整後、源泉徴収税額があり、次のいずれかに該当する人
 - ・医療費控除を受ける人
 - ・寄附金控除を受ける人など

控除について

医療費控除

医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書や医療費通知を元に明細書を作成してください(医療費通知は明細書に添付してください)。また、領収書は自宅で5年間保存してください。

おむつ代に係る医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合は、医療費控除の対象となります。

医療費控除を受けるためには、高齢介護課が要介護認定に係る主治医意見書の内容を確認できた場合に発行する「おむつ使用確認書」、医師が証明する「おむつ使用証明書」のいずれかが必要となります。「おむつ使用確認書」の交付、「おむつ使用証明書」の様式が必要な場合は高齢介護課に問い合わせください。

なお、「おむつ使用確認書」の交付は無料ですが、「おむつ使用証明書」の交付は医療機関における診察料や文書料が必要となります。

障害者控除対象者認定書

令和6年12月31日現在で65歳以上の要介護・要支援認定者のうち、要件を満たす人を対象に高齢介護課で交付します(無料)。認定書の交付を希望する人は、高齢介護課に申請書を提出してください。なお、認定書の交付に日数を要する場合があるため、早めに申請してください。

市による申告会場について



- 当日配布する番号札、または予約システムによる受付番号が必要です。
- 申告書の作成支援を行っています。検算やチェックは行いません。

	日時(土・日曜、祝日は除く)		場 所	受付人数
地区会場	2月5日(水)	9:00~11:00 13:30~15:30	青海公民館	午前 80人 午後 70人
	6日(木)		とこなめ市民交流センター	
	7日(金)		南陵公民館	
市役所会場	2月17日(月) ~3月17日(月)	9:00~11:00 13:30~15:00(※)	市役所 会議室F	午前 80人 午後 70人

※ 2月26日(水)および3月5日(水)の2日間は、18時まで受け付け、午後の人数制限を行いません。
ただし、混雑状況により早めに終了する場合があります。

予約手順

- ①市ホームページまたは左のQRから予約サイトへ。
- ②予約日時の選択と必要事項を入力し、送信する。
- ③予約完了メールの受信を確認し、当日まで保存しておく。
- ④予約当日に受付で受付番号を伝える。

1/15(水)9:00~
予約受付開始!
予約はこちら
から



地区会場



市役所会場

【受付できない申告】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○青色申告 ○令和6年分以外の申告
(過年分、修正申告、更正の請求など) ○退職所得以外の分離所得の申告 ○暗号資産(仮想通貨)の申告 ○相続に対する年金所得の申告 ○利子所得の申告 | <ul style="list-style-type: none"> ○給与所得者の特定支出控除 ○雑損控除の申告 ○住宅ローン控除1年目の申告 ○外国税額控除の申告 ○平均課税制度の適用 ○繰越損失の申告 ○市職員が申告できないと判断したもの |
|--|---|

スマホ申告説明会に参加しませんか？(要予約)

スマホで行う確定申告の説明会を開催します。参加する人はマイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォン、マイナンバーカード発行時に設定したパスワードを準備してください。

日時 1月28日(火)9:30~11:30、13:00~15:00

場所 市役所 会議室B

対象 給与・年金収入で源泉徴収税額があり、生命保険料控除や医療費控除などにより所得税の還付が受けられる人

定員 各20人(先着)

料金 無料

1/15(水)9:00~
申込可能
予約はこちら
から



半田税務署による申告会場について



○入場整理券が必要です。会場で当日配布またはLINEを使用した事前発行があります。

詳しくは、国税庁ホームページで確認してください。

○マイナポータルアプリをインストールしてマイナンバーカードを持ってくると、申告書の作成がスムーズに行えます(マイナンバーカード発行時に設定したパスワードも準備してください)。

日時(土・日曜、祝日は除く)	場 所	対 象
2月12日(水)～14日(金)	半田赤レンガ建物	住宅借入金等特別控除の1年目の所得税の確定申告(※)
2月17日(月)～3月17日(月)		所得税、贈与税、消費税などの確定申告
3月2日(日)は開催		

※事前に名古屋国税局ホームページに掲載されている「住宅借入金等特別控除チェック表」から適用要件を確認してください。併せて必要書類も確認してください。

マイナンバーとスマホで簡単！オンラインで確定申告

できる限りオンラインでの申告書作成に協力してください。

事前にマイナポータルと連携すると申告書の作成がスムーズにできます。

所得税の確定申告

- ① 国税庁ウェブサイトの確定申告書等作成コーナーへアクセス
- ② 申告書を作成
- ③ e-Taxで送信して提出

※作成した申告書を印刷して郵送で半田税務署に提出することもできます。



令和6年分の
確定申告書作成
は1月上旬から



国税庁確定申告等
作成コーナー



マイナ
ポータル連携

申告に必要なもののリスト



全ての人が必要なもの

□ 本人および扶養親族の

個人番号カード(マイナンバーカード)

※市役所・半田税務署(半田赤レンガ建物)で申告する人は、提示のみ(コピー不要)。それ以外の会場で申告する人は、コピーの添付が必要です。

※マイナンバーカードを持っていない人は、個人番号通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しと本人確認書類が必要です。

□ 金融機関口座が分かるもの

(所得税の還付が発生した際に必要)

□ 「確定申告のお知らせ」のはがき

(税務署から送られてきた人)

該当する場合に必要なもの

□ 給与・公的年金・退職所得の源泉徴収票(令和6年分)

□ 収支内訳書(作成済のもの)

□ その他収入に係るもの

(配当の支払通知書・個人年金の支払証明書など)

□ 配偶者・被扶養者の所得が分かるもの

(配偶者控除・配偶者特別控除や扶養控除を受ける人)

□ 社会保険料の領収書・支払証明書

(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料など)

□ 生命保険料・地震保険料などの保険料控除証明書

□ 医療費控除の明細書(作成済のもの)

(医療費の領収書のみでは申告不可)

□ 寄附金の控除証明書

(ワンストップ特例を申請した人も併せて申告する必要あり)

□ その他控除に係るもの

(障害者手帳・障害者控除対象者認定書・学生証など)

□ 利用者識別番号のわかるもの

(数字16桁の利用者識別番号を既に取得している人。令和3年分の申告から、市役所会場で申告した場合は、基本的に渡しています。)